

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

越前市長 山田 賢一

市町村名 (市町村コード)	越前市 (182095)
地域名 (地域内農業集落名)	大虫地区 (大虫町、大虫本町、上四目町、下四目町、高森町、三ツ俣町、北山町、丹生郷町、横根町、上太田町、下太田町、新保町、新保1丁目、小松2丁目)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月23日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

米価の下落傾向に伴う不安定な所得、資機材や燃料費の高騰
農業従事者の高齢化による農業離れ、担い手不足
耕作放棄地の増加とそれによる鳥獣害問題の発生
水路等、施設の老朽化、管理不足

(2) 地域における農業の将来の在り方

農作物の高付加価値化、多角化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	267 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農用地を農業上の利用が行われる区域とし、耕作条件の悪い区域については保全・管理を行う。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地区内で経営母体を構築する(集落営農組合等) 地域の中心となる担い手に集約する。 担い手には、まとまった形の農地(団地化)にして貸し付ける。 現在個人で耕作している農地については、自分がリタイアした後は、誰に何年貸し付けるかを早い段階で決めておく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構への貸し付けを原則とし、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手及び地域のニーズを踏まえ、段階的に基盤整備を実施していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
生産組合の法人化を視野に生産設備の強化を行い、地域の中心的経営体としての組織強化を行う。 混在している担い手を早い段階でまとめていく。 集落内で水管理や草刈りを行い、営農部分は担い手に任せるという役割分担を確立する。 新規就農の促進 担い手との円滑な受委託契約 地区内で集落営農組織を設立し、地区内から、役割を果たす農業者の参加者を募る。 地区外の経営体を受け入れ、農地の耕作業務を委託する。 将来的なプランを継続して考える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
民間企業への委託を検討する(越前たけふファームの活用)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

不耕作地については、所有者で話し合いながら農地を耕作できる状況にまで戻し、他の担い手に耕作を依頼していく。
担い手に任せただけでも、地主をはじめ地域全体が草刈りなどは協力することで、担い手が長く耕作できる環境をつくる。